

熊本市上下水道総合管理システムハンディターミナル等賃貸借仕様書等に対する質問への回答

項番	質問 受領日	資料名	頁	行	仕様書等の記載内容	質問	質問理由	質問 回答日	回答内容
1	12月28日	熊本市上下水道総合管理システムハンディターミナル等賃貸借仕様書	17	14	賃貸借期間の満了後は、発注者の指示に従い速やかに納入物品（ハンディターミナル等）の撤去及び記憶媒体のデータ消去を行い、その旨を証明する証明書及び作業報告書を提出し、発注者の承認を得ること。その際の費用は、本業務に含めるものとする。データ消去の方法については、受注者は、 <u>既存配置場所において物理的な方法による破壊を行い、情報の復元が困難な状態とすること。</u> なお、データ消去作業にあたっては事前に発注者と十分な打ち合わせを行った上、作業内容、作業計画書及び成果物等について、発注者の承認を得ること。	既存配置場所とは、今回の納入場所1箇所と考えて宜しいでしょうか。	賃貸借契約満了後のデータ消去費用算出の為。	1月4日	お見込のとおりになります。